

# 人事行政の運営等の状況の公表について

かすみがうら市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第 6 条の規定に基づき、かすみがうら市における令和 6 年度の人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

## ■職員の任免及び職員数に関する状況

### ①新規採用者数の状況（各年度 4 月 1 日採用者）

| 年 度     | 事務職  | 消防職 | 業務員 |
|---------|------|-----|-----|
| 令和 7 年度 | 9 人  | 2 人 | —   |
| 令和 6 年度 | 10 人 | 2 人 | —   |

### ②職員採用試験の実施状況

（令和 7 年 4 月採用分）

| 職 種   | 応募者数 | 受験者数 | 採用者数 |
|-------|------|------|------|
| 行 政 職 | 69 人 | 45 人 | 9 人  |
| 消 防 職 | 8 人  | 7 人  | 2 人  |

（令和 6 年 10 月採用分）

| 職 種   | 応募者数 | 受験者数 | 採用者数 |
|-------|------|------|------|
| 行 政 職 | 1 人  | 1 人  | 1 人  |

### ③退職者数の状況

| 定年  | 勸奨など | 計    |
|-----|------|------|
| 5 人 | 17 人 | 22 人 |

### ④部門別職員数の状況（各年度 4 月 1 日現在）

| 部 門       | 令和 6 年度    | 令和 7 年度    |
|-----------|------------|------------|
| 一般行政部門    | 244 人 (16) | 242 人 (17) |
| 教 育 部 門   | 28 人 (3)   | 27 人 (2)   |
| 消 防 部 門   | 87 人 (0)   | 85 人 (0)   |
| 公 営 企 業 等 | 28 人 (0)   | 24 人 (1)   |
| 計         | 387 人 (19) | 378 人 (20) |

※（ ）内に再任用短時間勤務職員数を別掲。

## ■職員の人事評価の状況

職員の主体的な職務遂行及び能力開発を促進し、効果的な人材育成を推進することを目的として、行政職は平成 20 年度から、消防職は平成 22 年度から「人事評価」を実施しています。

結果については、平成 22 年度の人事評価の結果から翌年度のボーナス（勤勉手当の成績率）に、平成 29 年度からは定期昇給に反映しています。

### ○人事評価の実施状況

| 対象者数  | 実施者数  | 未実施者数（派遣職員、退職者等） |
|-------|-------|------------------|
| 404 人 | 391 人 | 13 人             |

## ■職員の服務の状況

### ○職務に専念する義務の免除の状況

| 事 由                | 延べ人数  | 主 な 内 容                                 |
|--------------------|-------|-----------------------------------------|
| 研修を受ける場合           | 0 人   | 職員対象に実施する講演会等への任意参加                     |
| 厚生に関する計画の実施に参加する場合 | 261 人 | 人間ドック、がん検診等の受診、茨城県市町村職員共済組合が実施する事業への参加等 |
| 市長が規則で定める場合        | 11 人  | 公益団体事務、消防団員業務に従事する場合等                   |

※ 一般職の職員には、地方公務員法などの規定により職務に専念する義務が課せられていますが、職員の福利などの合理的な理由がある場合に、法律や条例（市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例）に基づき、例外としてその義務が免除されるものです。

## ■職員の給与の状況（各年度4月1日現在）

### ①平均給料月額及び平均年齢

| 区 分        |        | 令和6年度     | 令和7年度     |
|------------|--------|-----------|-----------|
| 一 般<br>行政職 | 平均給料月額 | 318,100 円 | 330,300 円 |
|            | 平均年齢   | 42.4 歳    | 42.6 歳    |
| 消防職        | 平均給料月額 | 302,200 円 | 317,200 円 |
|            | 平均年齢   | 35.3 歳    | 35.1 歳    |

### ②初任給の状況

| 区 分        |     | 令和6年度     | 令和7年度     |
|------------|-----|-----------|-----------|
| 一 般<br>行政職 | 大学卒 | 196,200 円 | 220,000 円 |
|            | 高校卒 | 166,600 円 | 188,000 円 |
| 消防職        | 大学卒 | 224,600 円 | 251,800 円 |
|            | 高校卒 | 188,100 円 | 211,600 円 |

### ③経験年数別給料月額（標準的なもの）

| 区 分        |     | 年数   | 令和6年度     | 令和7年度     |
|------------|-----|------|-----------|-----------|
| 一 般<br>行政職 | 大学卒 | 10 年 | 262,300 円 | 282,500 円 |
|            |     | 15 年 | 305,500 円 | 321,700 円 |
|            |     | 20 年 | 355,300 円 | 366,500 円 |
|            | 高校卒 | 10 年 | 226,800 円 | 247,400 円 |
|            |     | 15 年 | 262,300 円 | 277,400 円 |
|            |     | 20 年 | 291,900 円 | 302,600 円 |

※ 現在の昇給昇格基準に基づき作成しているため、採用時期により異なります。

### ④一般職員の期末・勤勉手当支給割合

| 年 度   | 6 月期    |         | 12 月期   |         |
|-------|---------|---------|---------|---------|
|       | 期末      | 勤勉      | 期末      | 勤勉      |
| 令和7年度 | 1.25 月  | 1.05 月  | 1.25 月  | 1.05 月  |
| 令和6年度 | 1.225 月 | 1.025 月 | 1.225 月 | 1.025 月 |

### ⑤特別職等の報酬等の状況

| 区 分      |       | 令和6年度     | 令和7年度     |
|----------|-------|-----------|-----------|
| 給料<br>月額 | 市 長   | 779,000 円 | 779,000 円 |
|          | 副市長   | 592,000 円 | 592,000 円 |
|          | 教育長   | 546,000 円 | 546,000 円 |
| 報酬<br>月額 | 議 長   | 334,000 円 | 334,000 円 |
|          | 副議長   | 285,000 円 | 285,000 円 |
|          | 議 員   | 269,000 円 | 269,000 円 |
| 期末<br>手当 | 6 月期  | 1.7 月     | 1.725 月   |
|          | 12 月期 | 1.7 月     | 1.725 月   |

## ■職員の退職管理の状況

| 区 分        | 件数  |
|------------|-----|
| 再就職者による依頼等 | 0 件 |

※ かずみがうら市職員の退職管理に関する規則により、離職後に営利企業等の地位に就いている元職員による現職職員への働きかけ（職務上の行為をするように、又はしないように、要求または依頼をすること）が規制されています。

## ■職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### ①標準的な勤務時間（各年度4月1日現在）

| 区 分                 | 令和6年度               | 令和7年度               |
|---------------------|---------------------|---------------------|
| 正規の勤務時間<br>（1週間あたり） | 38時間45分             | 38時間45分             |
| 始業・終業時刻             | 始業 8:30<br>終業 17:15 | 始業 8:30<br>終業 17:15 |
| 休憩時間                | 12:00～13:00         | 12:00～13:00         |

### ②年次有給休暇の状況

| 年 度   | 平均付与日数 | 平均取得日数 | 平均取得率 |
|-------|--------|--------|-------|
| 令和6年度 | 37.7日  | 13.0日  | 34.5% |
| 令和5年度 | 38.6日  | 13.6日  | 35.3% |

※ 年次有給休暇は、一の年度につき20日とし、20日を限度として翌年度に繰り越すことができます。

## ■職員の休業の状況

### ○育児休業等の取得者数（新規取得者）

|        |    |
|--------|----|
| 育児休業   | 5人 |
| 育児部分休業 | 5人 |
| 介護休暇   | 0人 |

※ 育児休業とは、地方公務員の育児休業等に関する法律第2条に基づき、3歳に満たない子を養育する職員は、その子が満3歳に達する日まで育児休業をすることができる制度です。

※ 育児部分休業とは、子が小学校就学の始期に達するまで、正規の勤務時間の始め又は終わりにおいて、1日を通じて2時間を超えない範囲内で、職員の託児の態様、通勤の状況等から必要とされる時間について勤務しないことができる制度です。

※ 介護休暇とは、他に介護する者がいない疾病又は負傷その他の事由により常時介護を必要とする配偶者又は生計を一つにする親族を介護する場合、連続する6月の期間内において必要とする期間、勤務しないことが相当であると認められる場合に取得することができる制度です。

## ■職員の分限及び懲戒処分の状況

### ○分限処分者数及び懲戒処分者数

| 分限処分 |    |    |    | 懲戒処分 |    |    |    |
|------|----|----|----|------|----|----|----|
| 免職   | 休職 | 降任 | 降給 | 免職   | 停職 | 減給 | 戒告 |
| —    | 5件 | —  | —  | 1件   | —  | 1件 | 4件 |

※ 分限処分とは、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保の目的から、勤務成績がよい場合等の一定の事由がある場合、地方公務員法第28条の規定に基づき、職員の意に反して降任、免職又は休職の処分をすることをいいます。

※ 懲戒処分とは、職員に職務上の義務違反や全体の奉仕者としてふさわしくない非行があった場合、地方公務員法第29条の規定に基づき、戒告、減給、停職又は免職の処分をすることをいいます。

## ■職員の研修の状況

多様化・高度化する行政ニーズに対応していくため、「人材育成基本方針」に基づく職員研修計画を定め、全体研修のほか、階層に応じた研修の実施や外部研修への派遣を行いました。

さらに、職員が自発的・積極的に自己研鑽に取り組めるようeラーニング（パソコン・インターネットなどを活用した学習）や通信教育を取り入れました。

### ○令和6年度の主な研修及び修了者数

| 研修名   |                              | 対象者                      | 修了者数 | 実施主体           |
|-------|------------------------------|--------------------------|------|----------------|
| 全体研修  | メンタルヘルス研修                    | 主事補～主任級職員                | 34人  | 市（内部研修）        |
|       | 緊急対応力向上研修                    | 係長・課長補佐級職員               | 32人  |                |
|       | 普通救命講習Ⅱ                      | 未受講の職員                   | 22人  |                |
| 階層別研修 | 新規採用職員研修                     | 新規採用職員                   | 12人  |                |
|       | コンプライアンス研修                   | 課長級職員                    | 35人  |                |
|       | 女性活躍推進研修                     | 年度中年齢が49歳以下の女性職員（主任・係長級） | 19人  |                |
|       | 人事評価 評価者研修                   | 管理職員                     | 38人  |                |
|       | 議会傍聴研修                       | 新規採用職員（行政職）              | 11人  |                |
|       | 文章力向上研修                      | 新規採用職員（行政職）              | 10人  |                |
|       | 新規採用職員課程                     | 新規採用職員（行政職）              | 10人  |                |
|       | 主事・主任級課程                     | 年度末年齢が32歳の職員（主に主幹級職員）    | 8人   |                |
|       | 新任係長課程                       | 新任係長級職員                  | 9人   |                |
|       | 法務マスター研修                     | 選考職員                     | 1人   | 茨城県自治研修所       |
|       | 法制執務講座                       | 選考職員                     | 2人   |                |
|       | 地方自治講座                       | 選考職員                     | 1人   |                |
|       | 政策形成基礎講座                     | 選考職員                     | 1人   |                |
|       | クレーム対応基礎講座                   | 選考職員                     | 1人   |                |
|       | シティプロモーション講座                 | 選考職員                     | 1人   |                |
|       | 業務改善マニュアル作成力向上講座             | 選考職員                     | 2人   |                |
|       | 若手職員キャリアデザイン講座               | 選考職員                     | 2人   |                |
|       | 事業のスクラップ講座                   | 選考職員                     | 1人   |                |
|       | 問題ある職員への法的対応策と分限処分・懲戒処分のポイント | 希望職員                     | 1人   | （一社）日本経営協会     |
|       | 市町村職員海外派遣研修（高齢者福祉政策、環境政策）    | 推薦職員                     | 1人   | （公財）茨城県市町村振興協会 |
|       | 土木工事監督者                      | 選考職員                     | 1人   | （一財）全国建設研修センター |
|       | 開発許可                         | 選考職員                     | 1人   |                |
|       | 議会事務                         | 選考職員                     | 1人   | （公財）市町村職員中央研修所 |
|       | 選挙事務                         | 選考職員                     | 1人   |                |

## ■職員の福祉及び利益の保護の状況

### ①職員の福利厚生制度の概要

心身ともに健康に職務を遂行できる快適な職場環境を構築していくため、市、茨城県市町村職員共済組合、互助会において職員の健康管理、福利厚生等の事業を行っています。

#### 令和6年度の主な事業

| 区 分         | 事業名            | 利用者数 | 事業主体       |
|-------------|----------------|------|------------|
| ライフプラン確立の支援 | ライフプラン講習会      | 1人   | 共済組合       |
| 生活習慣病の予防    | 糖尿病予防講座        | 1人   | 共済組合       |
| 疾病リスクの低下    | RIZAP 健康運動セミナー | 6人   | 共済組合       |
| 生活習慣の改善     | 健康食生活セミナー      | 1人   | 共済組合       |
| 心の不調の未然防止   | メンタルヘルスセミナー    | 0人   | 共済組合       |
| 各種健康診断の実施   | 定期健康診断         | 173人 | 市          |
|             | 人間ドック検診        | 206人 | 市・共済組合・互助会 |
|             | 胃がん検診          | 1人   | 市・共済組合     |
|             | 大腸がん検診         | 22人  | 市・共済組合     |
|             | 前立腺がん検診        | 12人  | 市・共済組合     |
|             | 子宮がん検診         | 4人   | 市・共済組合     |
|             | 乳がん検診          | 3人   | 市・共済組合     |
|             | 肺がん検診          | 20人  | 市・共済組合     |

#### 【参考】かすみがうら市職員互助会の概要

- ・会員数 390人（令和7年4月1日現在）  
※会員には、常勤特別職及び再任用職員が含まれます。
- ・会 費 月額800円／人
- ・事業費 以下のとおり

（単位：千円）

| 項 目     | 内 容                  | 令和6年度<br>決算 | 令和7年度<br>予算 |
|---------|----------------------|-------------|-------------|
| 医療保健費   | 職員が使用する常備薬の設置        | 34          | 200         |
| 慶弔費     | 出産祝金、結婚祝金、傷病見舞金、弔慰金等 | 649         | 2,200       |
| 退職記念品   | 退職時に花束を贈呈            | 51          | 100         |
| クラブ助成事業 | クラブ活動費の一部を助成         | 240         | 320         |
| 旅行等助成事業 | 旅行、宿泊等費用の一部助成        | 173         | 900         |
| 健康増進事業  | 人間ドック費用の一部助成         | 1,126       | 1,800       |

### ②公務災害の発生状況

市職員の公務災害補償制度は、公務上の災害（負傷、疾病、障害及び死亡）又は通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害の補填（補償）と、被災職員の社会復帰の促進及び職員や遺族の援護を図るために必要な事業を行うことを目的としています。

| 区 分      | 件数 |
|----------|----|
| 公務災害認定件数 | 5件 |

### ③公平委員会からの業務報告

市では、つくば市等とともに「つくば市等公平委員会」を共同設置しています。公平委員会では、職員の勤務条件等に関する措置要求及び不利益処分（分限処分、懲戒処分等）に対する不服申立てに関する審査を行っています。

| 区 分              | 件数 |
|------------------|----|
| 勤務条件に関する措置の要求の状況 | 0件 |
| 不利益処分に関する審査請求の状況 | 2件 |